

組合員 各位

大阪府浴場国民健康保険組合
理事長 宮前 博一

保険料改定のお知らせ（通知）

組合員の皆様には、平素から本浴場国保組合の事業運営につきましては格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、前年度予算時にご承諾いただいております段階的な保険料の値上げについて、令和6年2月29日の理事会、組合会におきまして慎重審議いただきましたところ、計画どおり改定させていただくことをご了承いただきました。

つきましては、**令和6年4月分保険料**から下記のとおり改定させていただきます。

誠に申し訳ございませんがよろしくお願ひ申し上げますとともにお知らせいたします。

記

令和6年4月1日～

1. 経営者又は管理者

現行（月額） 22,500円

（月額） 24,000円
(1,500円UP)

1. 従業員（経営者又は管理者の家族であつて世帯分割も含む）

現行（月額） 8,500円

（月額） 10,000円
(1,500円UP)

1. すべての家族

現行（月額） 7,500円

（月額） 9,000円
(1,500円UP)

1. 40歳～64歳の介護保険料

現行（月額） 3,000円



（据え置き）

1名につき